

中野区 令和8年度 商店街支援員（会計年度任用職員）募集要項（案）

中野区では、令和8年度商店街支援員（会計年度任用職員）を次のとおり募集します。

1 勤務地

中野区役所（東京都中野区中野四丁目11番19号）

2 勤務内容

- (1) 商店街の活性化に資する業務の企画、立案、調整、運営等に関すること。
- (2) 商店街の法人化、合併、解散等に関すること。
- (3) 商店街のコミュニティ強化に係る支援、連携等に関すること。
- (4) 街路灯等の維持、撤去、新設等に関すること。
- (5) (1)～(4)に掲げるもののほか、産業振興課長が定める事項

3 募集人員

1名

4 募集要件

次に掲げる要件を満たす方

- (1) 自治体、国の機関又は商店街組織等において、商店街の支援に関する施策や事業の企画・運営を行った経験を5年以上有すること。
- (2) 中野区の商店街支援に対して強い熱意を有すること。
- (3) 職務遂行に適する健康な心身を有すること。

5 任用期間

令和8年度4月1日から令和9年3月31日まで

6 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで（休憩60分、実働7時間45分）

※勤務時間帯は業務の都合により変動する場合があります。

※超過勤務（時間外労働）の生じる場合があります。

7 勤務日

1月当たり16日以内

（原則、祝日、年末年始を除く月曜日から金曜日のうち、所属長が定める日）

8 紹介

月額275,000円（地域手当相当額含む）
別途、通勤手当相当額を支給します。（上限額あり）

9 休暇

- ・有給休暇（年次有給休暇、夏季休暇（勤務日数に応じた日数）、公民権行使等休暇、慶弔休暇）
- ・無給休暇（病気休暇、子の看護のための休暇、育児時間、妊娠通勤時間等）

10 応募方法

選考申込書を下記書類提出先へ郵送または持参にて令和8年1月8日まで（郵送の場合は必着）に提出してください。

郵送の場合は、封筒の表に「会計年度任用職員選考書類在中」と朱書きしてください。

持参の場合は、中野区役所（東京都中野区中野四丁目11番19号）8階受付まで、土日祝日、年末年始（12月27日から1月4日まで）を除く毎日午前8時30分から午後5時までにご持参ください。

なお、応募書類につきましては返却いたしません。

（当方で、責任を持って廃棄いたします。）

11 選考

（1）選考方法 書類審査及び面接

（2）面接 書類審査の上、別途、合否及び面接日時等を郵送等によりご連絡いたします。

※書類審査に合格された方のみ面接を実施します。

12 書類提出先・問い合わせ先

〒164-8501

東京都中野区中野四丁目11番19号

中野区区民部産業振興課商店街支援係 担当：渡辺、岡崎

TEL：03-3228-5591

※欠格条項（地方公務員法第16条）

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者